

令和6年10月22日

令和6年10月

茨木市農業委員会定例会議事録

茨木市農業委員会

茨木市農業委員会定例会議事録

1 開催日時 令和6年10月22日(火) 午後1時25分～1時55分

2 開催場所 茨木市役所 南館8階特別会議室

3 出席委員(13人)

会長	14番	小濱	邦臣			
副会長	6番	中村	正治			
委員	1番	大神	平	2番	中西	壽男
	3番	入交	享子	4番	矢頭	周
	5番	久保	睦子	8番	吉田	公俊
	9番	早川	訓男	10番	谷山	正昭
	11番	池田	洋一	12番	大西	清一
	13番	西林	肇			

4 出席農地利用最適化推進委員(5人)

第2地区	中井	昇	第3地区	中野	勝之
第5地区	川端	稔	第6地区	森	善隆
第7地区	松本	好博			

5 欠席委員(1人)

7番 南野 悟

6 欠席推進委員(2人)

第1地区	西ノ坊	嘉治	第4地区	小川	範久
------	-----	----	------	----	----

7 農業委員会事務局職員(3人)

事務局長	浅野	貴士	事務局次長	松下	伸弘
職員	近藤	大介			

8 議事録署名委員

13番	西林	肇	1番	大神	平
-----	----	---	----	----	---

9 議事日程

- (1) 一般事務に関する報告
- (2) 議事録署名委員の指名
- (3) 付議案件

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請

議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画
(利用権設定)

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出(専決処理分)

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出(専決処理分)

10 報告事項

第48回茨木市農業祭の概要

11 会議の概要

議長

ただ今から、令和6年10月定例会を開会いたします。

現在の出席委員は、13名でありますので、会議は成立いたしております。

なお、推進委員の出席は5名であります。

議長

それでは、議事日程に従い、順次進めてまいります。

始めに、一般事務に関する報告でございますが、お手元の資料のとおりでございますので、後ほどお目通しいただきたいと存じます。

議長

次に、議事録署名委員の指名を行います。

慣例によりまして、私からご指名申し上げてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長

ご異議なしと認め、議席番号13番、西林 肇委員、並びに議席番号1番、大神 平委員をご指名申し上げます。

議長

これより、付議案件の審議を行います。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請、2件を議題といたします。

なお、本件につきましては、事前に地区担当委員、推進委員による現地の確認及び地元関係者との調整をお願いいたしておりましたが、それぞれ、問題はないとの回答をいただいておりますので、報告いたしておきます。

それでは、申請内容につきまして、事務局の説明を求めます。

松下事務局次長。

事務局

それでは、事務局からご説明申し上げます。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請、2件、2筆、385平方メートルについてでございます。

申請地の位置等については、議案第1号参考資料でご確認ください。

いずれも、市内の農家が、耕作目的で所有権を取得するため申請があったものです。

1項目の譲受人は、現在親族と共有名義になっている本件申請地の所有権持ち分100分の68を親族から贈与により譲り受け、農業経営の安定を図るものです。

2項目の譲受人は、市内の農家で、本件申請地を譲り受け、農業経営の拡大を図るものです。

農機具の所有状況、農作業の従事状況等から見て、耕作の事業に供すべき農地の全てを、効率的に利用できるものと見込まれます。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

本件に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

西林委員。

西林委員

お尋ねしたいのですが、蔵垣内の寺西さんというのは親族なのですか、親子ですか。

事務局

蔵垣内の件については、親子関係になります。

今回はお父様の共有持ち分100分の68を息子さんの名義に移すということでございます。

西林委員

贈与ですか。

事務局

今回は生前贈与ということになります。

西林委員

生前贈与も3条ですか。

事務局

3条の許可の対象になります。

西林委員

分かりました。

議 長

他にご意見等はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり。)

議 長

ご意見等がございませんので、質疑を打ち切りましてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

農地法第3条の規定による許可申請、2件につきましては、適当と認め、許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、左様決定いたします。

議 長

次に、議案第2号、農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画、利用権設定、1件を議題といたします。

それでは、申請内容につきまして、事務局の説明を求めます。

近藤職員。

事務局

議案第2号、農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画、利

用権設定、1件、3筆、1,545平方メートルについて、茨木市長から農業委員会会長あて、利用集積計画を定めるに当たり審査依頼があったものでございます。

権利関係は使用貸借権、解除条件付、10年の新規設定となっております。

借り手は、貸し手と親族関係にあり、現在共同で農作業を行っておりますが、今後は親族から農地を借り受け、自らが主になり農業経営を行う計画でございます。

借り手は、農地を効率的に利用し、地域の農業における他の農業者との適切な役割分担のもとに継続的かつ安定的に農業経営を行うと見込まれることから、農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

本件に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり。)

議 長

ご意見等がございませんので、質疑を打ち切りましてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画、利用権設定、1件につきましては、適当と認め、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、左様決定いたします。

議 長

次に、報告案件に移ります。

報告第1号、農地法第4条第1項第7号の規定による届出、専決処理分、1件。

報告第2号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出、専決処理分、1件でございますが、いずれも事務処理要領に基づき処理いたしましたものでございます。

よろしくご了承賜りますようお願いいたします。

議長

次に、報告事項に移ります。

第48回茨木市農業祭の概要でございますが、農業祭実行委員会の検討状況について、大西ふるさと農業再生委員会委員長から報告をお願いいたします。

大西委員長

それでは、実行委員会での検討状況について報告させていただきます。

お手元の資料をご覧くださいと存じます。

茨木市農業祭は、今回で第48回となります。

開催日は11月23日、24日の2日間、開催場所は、中央公園グラウンドになります。

今回、物産・模擬店の各ブースの配置変更を行っております。

会場レイアウトにつきましては別添平面図のとおりでございますので、後でお目通しください。

今年は、キッチンカーを2台配置する予定と聞いております。

また、芝生広場で、商工会議所によるキッチンカーイベントが同日開催される予定と聞いております。

そして、農業振興団体連合会テントにおいて、追手門学院大学の学生が出店するとともに、茨木の泉原で行われている農林課の就農支援塾あぐりばも出店する予定でございます。

次に、販売部会など専門部会が4つほどございますが、これにつきましては、この資料のとおり例年とあまり変わっていませんので、後でご覧いただきたいと思えます。

そして、農林産物品評会の賞品でございますが、参加賞の単価を480円から550円に増額をしております。

皆様におかれましては、品評会への多数の出品を地域の農業者にお声がけいただき、農業祭が盛大に開催されますようご協力をお願いいたします。

また、私ども農業委員会では、相談コーナーを設けておりますので、各地域で後で担当委員をお決めいただくこととなりますが、この点についてもよろしくお願いしたいと思います。

以上で、簡単ではございますが、実行委員会の報告とさせていただきます。

議 長

ありがとうございました。

次に、その他の件でございますが、ただ今ご報告いただきましたとおり、農業祭当日、農業委員会は相談コーナーにおきまして、農地相談を行います。

つきましては、配付いたしております資料のとおり、担当いただく委員の選出をお願いしたいと存じます。

恐れ入りますが、地域ごとに調整をお願いいたします。

その間、暫時休憩いたします。

(午後1時32分休憩)

(午後1時42分再開)

議 長

再開いたします。

それでは、調整いただきました結果を報告いたします。

23日、午前の部、北部地域、中野委員、南部地域、池田委員、午後の部、丘陵地域、久保委員もしくは小川委員、中心地域が早川委員でございます。

24日、午前の部、丘陵地域、久保委員か小川委員、中心地域、森委員、午後の部、北部地域、大神委員、南部地域、松本委員でございます。

各委員にはご苦勞様でございますが、よろしくお願いいたします。

議 長

以上、本日の案件は全て議了いたしました。

ここで、今後の行事予定を申し上げます。

まず、大阪府農業委員会大会でございますが、10月24日、木曜日、大阪国際交流センターで開催されます。

なお、大会は午後1時から3時40分までの予定となっており、当日は市役所に集合し、マイクロバスで送迎いたしますので、午前11時45分、本館東玄関集合をお願いいたします。

次に、農業委員会だより編集委員会を、11月13日、水曜日、午後1時30分から本館7階会議室で開催いたします。

次に、ふるさと農業再生委員会を11月14日、木曜日、午後1時30分から本館7階会議室で開催いたします。

次に、都市農政対策委員会を11月19日、火曜日、午後1時30分から本館7階会議室で開催いたします。

次に、来月の定例会でございますが、11月21日、木曜日、午後1時30分から本会議室で開催いたします。

次に、11月23日、24日の両日、第48回茨木市農業祭が開催されます。

議 長

それでは、これをもちまして、令和6年10月定例会を閉会といたします。
慎重な審議を賜り、誠にありがとうございました。

上記会議の顛末を記録し、茨木市農業委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年10月22日

茨 木 市 農 業 委 員 会

議 長

署名ずみ

署名委員

署名ずみ

署名委員

署名ずみ
